

お知らせ

パートⅢ

凡例 随日時 随会場 随内容 随対象 随定員 随参加費 随申し込み 随問い合わせ HP ホームページ メールアドレス 随その他 随携帯電話

福祉

子育てヘルプサービス事業

一時的に家事、育児などの支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童などの生活の安定を図り、ゆとりのある子育てを支援します。

●利用時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時～午後6時。

●利用日数、時間に制限あり。●育児に関する、妊産婦の身体介助、家事に関すること。

●市内に居住し在宅している妊産婦、または一時的に育児が困難となる児童など（小学校6年生まで）の保護者。

●利用料金：1時間300円（生活保護世帯は無料）。●産前産後にかかる利用は利用開始予定日の1カ月前までに、そのほかは1週間前までに左記までお申し込みください。

●子育て支援課子育て支援班（☎内線246）。

おねだりはないですか？

児童手当の手続き

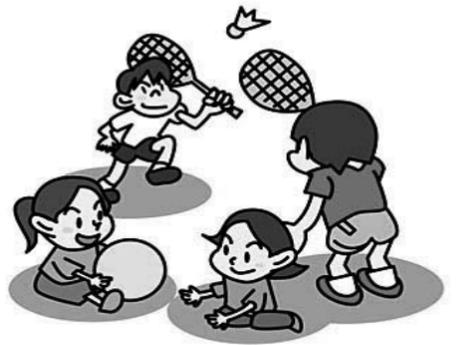
(1) 中学校3年生までの子どもを養育している人へ申請に基づき児童手当を支給しています。

出生・転入した人は、15日以内に必ず手続きをください。15日を過ぎた場合は申請をした翌月からの支給対象になります。●支給月額：3歳未満15,000円、3歳以上小学校終了前

●学童クラブ一覧●

名称	所在地および電話番号
木刈学童クラブ	木刈二丁目6番地 ☎④ 8592
小倉台学童クラブ	小倉台二丁目3番地 ☎④ 6031
小倉台第2学童クラブ	小倉台二丁目3番地 ☎④ 2033
内野学童クラブ	内野一丁目1番地 ☎④ 5671
内野第2学童クラブ	内野一丁目3番地 ☎④ 7122
原山学童クラブ	原山三丁目4番地 ☎④ 3966
高花学童クラブ	高花二丁目4番地 ☎④ 1147
西の原学童クラブ	西の原三丁目14番地 ☎④ 1395
原学童クラブ	原三丁目5番地 ☎④ 6220
原第2学童クラブ	原三丁目5番地 ☎④ 7210
滝野学童クラブ	滝野五丁目1番地 ☎⑦ 2019
いには野学童クラブ	若萩三丁目9番地 ☎⑨ 1198
平賀学童クラブ	平賀1161番地2 ☎⑨ 3501
木下学童クラブ	木下1475番地1 ☎④ 0061
大森学童クラブ	大森3313番地1 ☎④ 5814
永治学童クラブ	浦部548番地3 ☎④ 8071
小林学童クラブ	小林北五丁目12番地1 ☎⑧ 8677
小林第2学童クラブ	小林2441番地2 ☎⑦ 6261
六合学童クラブ (平成25年4月1日開所予定)	瀬戸1580番地 ☎未定

※小林、小林第2および六合学童クラブは、指定管理者により管理運営。



●学童クラブの名称および所在地：左表参照。

●入所資格：市内の小中学校に就学中で、夫婦共働きなどのため、保護者など、ほかに監護する者がいない家庭の児童、または、保護者や家族が疾病などのため、家庭で適切な監護を受けられない児童。

学童クラブの短期入所

小学校の春休み期間に、市内学童クラブへ入所を希望する人は、2月28日(木)までに申請してください。なお、一部の学童クラブは、定員に達しているため、近隣の学童クラブをご利用いただく場合があります。

●開所時間：午前8時～午後7時（春休みなどの長期休業日）。●休所日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日。●保育料：日額1,000円（上限あり）。●2月28日(木)（必着、以降入所希望日の2週間前まで）までに、次の①②を左記まで郵送または相談ください。

持参（小林および小林第2学童クラブを希望する場合は、小林学童クラブへ申し込み）。①学童クラブ入所許可申請書。②保護者の就労証明書など、児童を監護できないことを証明できる書類。●書類は、保育課・印旛および本笠支所・各学童クラブで配布。また、市のホームページからもダウンロードできます。●保育課管理班（☎内線224・225）。

高齢者世帯の訪問調査

市内地域包括支援センターおよび市から委託を受けた在宅介護支援センターでは、高齢者世帯の実態を把握し、福祉サービスの提供に役立てるため、訪問調査を行っています。

65歳以上の独居・高齢者世帯を中心に、支援センター職員が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

なお、支援センター職員は、身分証明書を携帯しています。また、高齢者の介護や生活に関する相談も各支援センターで受け付けますので、お気軽にご相談ください。

●印旛地域包括支援センター（☎④2922）、印旛地域包括支援センター（☎⑧1115）、本笠地域包括支援センター（☎⑨5503）。

特定疾患見舞金制度

市では、特定疾患および先天性血液凝固因子障害の治療を受けている人へ、見舞金を支給しています（初回の登録申請手続きが必要となります）。

●県が認定した特定疾患医療受給者票、小児慢性特定疾患医療受給券、先天性血液凝固因子障

害受給者証の発行を受けている療養者。

●見舞金の額：次のとおり。

●通院が月2日以上：月額5,000円。

●入院が月2日以上15日未満：月額5,000円。

●入院が月15日以上：月額10,000円。

●千葉県から受給者証などが交付されましたら、左記までお問い合わせください。

●心のいずみ日程表●

日時	会場	内容	持ち物など
2月1日(金)、8日(金) 午前10時～正午	総合福祉センター(竹袋)	ミーティング、制作活動	飲み物など
2月15日(金) 午前10時～正午	松山下公園 総合体育館(浦部)	運動	軽装、上履き(スリッパ不可)
2月22日(金) 午前10時～午後1時	保健福祉センター(高花)	調理	エプロン・ふきん、材料費500円程度

印西市デイケアクラブ

「心のいずみ」

●場・場・場・場左表のとおり。

●3月6日(水)・午後1時30分～3時30分。

●場文化ホール(大森)。

●「もっと知りたいこころの病気に生活の中で、本人と周囲の人ができること」。

●講師：橋本美枝氏(成田地域生活支援センター長)。

●定50人。

●無料。

●事前申込(先着順)。

●印旛地域包括支援センター。

中途失聴者・難聴者のための「手話学習」
●2月2日(土)・午前10時～正午、2月15日(金)・午前10時～正午
●佐倉市中央公民館②八街市総合福祉センター。
●講師あり。2月2日の特別講師は谷千春氏。
●OHP要約筆記(話し手の言葉を要約しスクリーンに投影)で聞こえのサポートをします。
●申し込み、参加費は不要。
●聞こえの悪い人に限らず、どなたでも参加できます。
●NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会・印旛取事務所・板倉(☎090-53302-103、85-FAX043-444-0298)。

心のフォーラム2013
白井市およびNPO法人ばれぼれ・ちばの主催で、左記のとおり開催します。
●2月3日(日)・午後1時30分～4時(開場1時)。
●白井市保健福祉センター。
●必ずずらん劇団による、「それぞれの出発」。心の病や障がい経験者からのメッセージ演劇。
●無料。
●おぼけっつ(☎047-498-12400)。

平成24年度成年後見制度研修会
●県民や福祉関係者を対象に、落語などでおもしろおかしく成年後見制度の概要や職務を学び、制度の利用促進を図ります。
●2月24日(日)・午後1時20分～4時30分。
●千葉市生涯学習センター(千葉市中央区弁天3-7-7)。
●定300人。
●費500円。
●2月14日(木)（必着）までに、FAXかメールで問い合わせ先へ（先着順）。
●定員を超えた場合のみ連絡します。申込書は、各社会福祉協議会、各市町村行政などで配布